

### 第三者評価結果

事業所名： 川崎市わーくす高津

#### A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a

<コメント>

利用者ができる事やできると思われる動作等は、可能な限り見守り支援を行っています。作業や行事等では計画や立案を利用者主体で実施しています。外出支援ではグループディスカッションで行き先を決めたり、そこで何をしたいのか、また、必要なものは何かなど目的や実施の方法を決めたりしています。利用者だけで決定することが困難な時は、職員が介入します。職員は、休日の余暇の過ごし方を自分で考え、行動計画を組み立てられるように支援しています。作業手順も利用者同士が互いに確認し合い、安全面等で必要な場合には、職員が参加して話し合っ決めていきます。趣味活動や衣類、理美容等さまざまな相談にも応じ、近隣体育館の利用や住居近くのスポーツセンターでも自分の意思で利用ができるようにしています。必要なものを店舗で買う体験実習を行うことで、利用者が住居近くの同様の店舗で買い物ができる、日常生活を自分のペースで維持できるように支援しています。

A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a

<コメント>

職員行動指針、職員行動計画を整備し、権利擁護に関する研修を実施しています。また、毎月、虐待防止委員会を開催し、利用者の権利擁護について振り返り、職員の利用者への権利擁護の意識の強化を図っています。家族会で虐待防止委員会や第三者委員訪問の取り組みについて説明し、利用者の権利擁護に関する施設の取り組みを周知しています。身体拘束については、身体拘束適正化委員会で見直しを検討し、やむを得ない場合で拘束せざるを得ない事が予想される利用者には、家族に説明し同意を得ています。利用者の体調不良や精神的に不安定な状況では、クールダウンにより適切に状況回避ができるように、また、いずれセルフコントロールができるよう支援しています。職員は、3か月ごとに権利擁護に関するセルフチェックを行い、利用者の権利を侵害している不適切な行為がないかを振り返り、気づかずに不適切な言葉等を使用していることがないように注意しています。

#### A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a

<コメント>

職員は、就労・作業、生活、余暇の視点で本人の思いを聞き取り、その実現に向けた支援に取り組んでいます。生活学習会を継続的に実施し、糖尿病の知識や、自分自身の表現の方法、買い物体験等を経験することで、利用者が安定的に自信をもって地域生活を送れるように支援しています。また、電話当番や通院を予約から自分で行うなどの経験の積み重ねが本人の生活の自信につながり、その自信が本人の就労意欲につながっている状況があります。川崎市の「出前ごみスクール」でスケルトンゴミ収集車により分別を学んだりしています。地域生活の支援の中で、利用者にわかりやすい手順書を作り、利用者がそれを見ながら体験を繰り返す事で自信を持って地域生活に馴染んでいく姿がみられます。

【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
--	---

<コメント>

職員は、利用者の会では利用者の思いを聞き取り、ホワイトボードを使い要点を書きながら障害のある利用者が理解できるように、目に見える分かりやすい説明を心がけています。理解につながらない様子の利用者には個別にわかりやすい言葉等工夫して伝えたり、表情や態度から利用者の思いを汲み取るようにしたりするほか、筆談やPCでイラストや写真等を表示する事もあります。利用者の特性により表現した言葉が意向を示すものでなかったり、声かけへの単なる反応であることもあり、日常の様子から推察したり、実物に触ったり体験してもらうことで思いを捉えたりしています。職員は、行事に参加している利用者の映像を見ながら利用者の行動を振り返り、利用者の障害特性に合ったコミュニケーションを心がけ、利用者の思いを把握するようにしています。

<b>【A5】 A-2-(1)-③</b> 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
---	---

<コメント>

職員は、利用者からの声かけがあればいつでも相談に応じています。「自分の気持ちを整理し、困っていることが何か、何をしたいのかを伝え、それから職員の支援を受ける」という流れを体得できるように支援しています。相談記録用紙を用いて、個々の利用者特性に応じて利用者が使いやすいように工夫しています。職員の見立てによる支援ではなく、利用者の思いを確認してから支援を行っています。利用者の生活全般にわたる相談では、家庭でのゴミ捨てについて、回収の前日に自分のゴミを確認することや家族と相談する事を提案したことがあります。コミュニケーションの取り方に注意し、自分だけで決めずに家族等に相談し、自分の意思を伝えることの大切さについて話しをします。利用者の相談内容は、1日の業務を帰りの打ち合わせで全体化し、記録に残し、利用者の思いに沿った支援につながるようにしています。

<b>【A6】 A-2-(1)-④</b> 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
---	---

<コメント>

個別支援計画の策定の過程で利用者・家族と情報を共有し、利用者の状況に応じた作業工程、作業手順となるように調整し、個別支援計画に反映して個々の利用者支援を実施しています。午前の作業は、クッション材の作成や梱包、電球の袋詰めなどの企業からの受注作業を主体とし、午後は、グループでの外出や展覧会への出展の作品作り等の作業を主体としています。作業プログラムは、利用者の関心や得意を生かし、興味を持って取り組めるように配慮し、個別支援計画の個々の課題の解決につながるようにしています。休憩時間や昼食後の過ごし方も利用者が主体的に判断し、充実した時間の過ごし方ができるように配慮し、帰宅後や休日の過ごし方につながるようにしています。グループ外出や他事業所等と協力してのフェスティバルの開催や市が主催する絵画等の作品展への出品など、課題ごとの小グループを編成し、利用者の希望に沿った支援を推進しています。

<b>【A7】 A-2-(1)-⑤</b> 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
--	---

<コメント>

職員は、法人の研修や事業所内の伝達研修などで専門知識を習得し、利用者支援に必要な知識を得るようにしています。職員数が少ない中で、外部研修の時間調整が困難な状況にありますが、利用者支援に合わせた書籍やDVD等を活用し、必要な情報を確保しています。毎日の打ち合わせでは職員間の情報共有を図り、ケース会議では支援方法の検討や確認を行っています。利用者の行動の根拠となる特性のすり合わせから対策を検討し、個別支援計画に反映して統一した支援ができるようにしています。精神的に不安定な利用者にはクールダウンを勧め、その繰り返しの中でイライラしても自分からクールダウンできるなど、セルフコントロールにつながるよう支援しています。利用者の障害特性に配慮し、口頭指示ではなくカードを活用して伝えたり、作業時間のロスが工賃の低下につながることを説明し、時間が持つ価値を伝え利用者の就労意欲の向上につなげています。

A-2-(2) 日常的な生活支援	第三者評価結果
------------------	---------

<b>【A8】 A-2-(2)-①</b> 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
---	---

<コメント>

昼食は配食弁当を提供しています。利用開始時の調査票で嗜好やアレルギーの有無等を確認しています。アレルギーの症状があり、また、塩分調整の食事が必要な利用者には、職員は、毎日チェックし、摂食事故の防止に努めています。また、個々の嗜好の要望があり、嗜好調査を行い利用者一人ひとりの好みに配慮した配食サービスを実施しています。排泄については利用者全員が自立していますが、職員は必要に応じ尿や便の状況を確認して本人の健康状態をチェックするようにしています。歩行に偏りのある利用者には、作業室内を歩く際に転倒しないように注意し、利用者が安全に移動できるように見守り支援をしています。職員は、個別支援計画の目標に沿った支援が実践されていることをケース記録に記録し、職員間の情報共有を図っています。

A-2-(3) 生活環境	第三者評価結果
--------------	---------

<b>【A9】 A-2-(3)-①</b> 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
--	---

<コメント>

施設内の作業スペースや廊下・トイレ等の共用空間は、換気や清掃が行き届いた空間が保たれています。設備備品に経年による老朽化がみられることから、職員全員で日常的な使用と安全性を心がけ、片付け、清掃を行っています。作業室にサーキュレーターを設置して換気に注意し、トイレは毎日職員が清掃し、食堂は利用者の当番制で毎日清掃しています。また、利用者が個々に思い思いに休憩できるように、作業室の他に静養室や相談室、和室、玄関先の休憩所を開放し、いつでも休めるようにしています。毎月、自主安全点検、及びエレベーター保守点検等を実施し、作業用の机や椅子などが老朽化して危険が生じていないかを点検し、利用者が安全に安心して生活できるように配慮しています。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、自立歩行や座位・立位の機能訓練を必要としている利用者はいませんが、骨折で足首を痛めた利用者のケースがあり、医師のアドバイスを受けて週2回のストレッチを個別支援計画に明記し支援しています。また、自宅からグループホームへの地域移行を希望する利用者のケースでは、相談支援センター等関係機関と連携し、地域で生活するための生活訓練を行っています。交通機関を利用した自力行や地域生活を送る上で必要な知識や生活力を身につけるための生活学習会を実施し、利用者が日々の生活を安心して自信をもって過ごせるように支援しています。実生活を想定した社会生活力が身につくように、地域のコンビニエンスストアやドラッグストア等での買い物実習などを行い、本人の自立性の向上を目指した支援を行っています。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回の内科検診、年1回実施の胸部レントゲン検診、生活習慣病予防検診、インフルエンザ予防接種等を実施しています。毎日の検温や連絡帳を活用し、利用者の健康状態について家族との情報共有を図り、毎日の感染症状況把握表を活用して、利用者や職員の健康状態の把握に努めています。定期的に通院している利用者については、通院状況調査書を提出してもらい、服薬管理や利用者の健康状態の把握に努めています。利用者の健康状態のチェックの結果を毎日記録し、体調の変化を観察し状態の把握に努めるとともに、利用者の体調の変化における対策の緊急性について協議し、家族や医療機関と連携して適切な対応に努めています。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	非該当
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療的な支援は実施していません。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の本年度事業重点項目に、「生活スキル(社会生活力)の向上に向けた取組みの推進」を掲げ、実際の生活場面で地域の社会資源を積極的に活用していくことに自信が持てるよう、日常生活上の基礎知識を学ぶ「生活学習会」を継続的に実施しています。今年度は、市内の大学病院の糖尿病に関する学習会に多くの利用者が参加し、また、利用者が自分の得意とすることを発表する学習会や、地域での買い物実習などを実践しています。グループ外出では、事前に行事の立案・計画について利用者が主体となり話し合っています。地域や家族との生活の背景、本人が望む将来の暮らしのあり方など生活の全体像を視野に入れて、利用者が自分らしく生きるために必要な生活スキルを高める支援を行っています。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の多くは家族と同居しており自宅から通っています。昨年度4名の利用者が自宅からグループホームに生活の場を移しました。家族の高齢化等によりグループホーム等への移行が求められるケースがあります。家族との連絡帳を用いた日々のやり取りを通じて、家庭生活上のニーズや本人の思いを把握し、相談支援センター等関係機関と連携し利用者の地域での生活を支援しています。希望者に対し1週間程度の体験入居を支援し、また、近隣のコンビニエンスストアやドラッグストア等での買い物体験を実施し、利用者が安心してグループホームに移れるように支援しています。グループホームへの移行後の通所を受け入れ、サービス管理責任者が相談窓口となり、利用者の地域生活に関する相談に応じています。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 2か月ごとに家族会を開催し、また、家族向けの資料を毎月配付し、施設運営の方針や活動スケジュールについて説明しています。また、日中活動や各種イベントにおける利用者の参加の状況、及び通院状況や運動プログラムなど各種情報に関する家族とのコミュニケーションを図っています。今年度4月の家族会資料には、「令和5年度事業計画」の説明が明記されています。また、毎日連絡帳を活用し利用者家族やグループホームとのコミュニケーションを図っています。家庭生活やホームでの生活の変化を把握し、施設の出来事を連絡帳で分かりやすく伝え、病院や相談支援センター等の関係機関とも連携し、利用者の体調の変化等に迅速に対応できるようにしています。</p>	

### A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	評価外
<p>&lt;コメント&gt;</p>	

### A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 就労継続支援B型事業利用者の就労に向けた支援と日常生活支援に努めています。日常生活が安定し通院等が自分自身でコントロールできるようになると、本人の就労を目指す意欲が強くなることに注目しています。利用者が「しごと」を意識し工賃を得る喜びを感じることができる就労体験を重視し、利用者個々の希望と適正に配慮し作業を分担しています。作業の種類にはスペースパルパ(クッション材として梱包に利用する製品)の製造、電球の袋詰め作業、水道メータ分解作業、伝票仕分け作業、チラシ折作業、マンション清掃業務等多彩です。個々の利用者特性に配慮し作業の種類や作業量を調整し、地域の関係機関や企業と連携し、利用者が作業プログラムを通して地域とのつながりに喜びを感じるように支援しています。</p>	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 「工賃規定」を整備し、工賃向上計画に基づき利用者が工賃を得る喜びを感じることができるように配慮しています。作業種の拡大を図り、利用者が自身の希望の仕事ができるように配慮しています。50個の豆電球の袋詰めでは、10個ずつであれば数値を間違えない利用者特性に配慮し、10個ずつ揃える治具を工夫し利用者が作業に参加できるようにしている事例があります。工賃の支給日には、個々の利用者の「工賃収支表」をもちいて丁寧に説明することで、利用者が自身の工賃額に納得し本人のモチベーションにつながるようにしています。また、身体障害のある利用者の体調管理には特に注意して事故防止に努め、毎月、自主安全点検を実施し、作業用の机や椅子などが老朽化して危険が生じていないかを点検し、利用者が安全に安心して生活できるように配慮しています。</p>	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; コロナ禍の中で地域の関係機関・企業と連携し、利用者の仕事の機会の確保に努めています。企業応援センター、就労援助センター、ハローワークと連携し、企業見学や実習を行っています。障害のある利用者特性に応じた就労のイメージを理解してもらうように支援し、利用者の就労に関する相互理解に努めています。川崎市の「おそうじプロジェクト」活動に参加し、マンション等の清掃業務に利用者が参加できるようになり仕事の場が拡大しました。また、今後は川崎市の「短時間雇用プロジェクト」を活用することで、短時間であれば企業での仕事が可能な障害者特性に配慮した就業の機会の拡大を検討しています。</p>	